

Ⅱ. タイ王国における調査

第1 タイ王国の概況

(基本データ)

面積：51万4,000km²

人口：6,197万人（2004年）

首都：バンコク

人種：大多数がタイ族。その他、華僑、マレー族、山岳少数民族等。

言語：タイ語

宗教：仏教 95%、イスラム教 4%

略史：タイ王国の基礎は13世紀のスコータイ王朝より築かれ、その後アユタヤ王朝（14～18世紀）、トンブリー王朝（1767～1782）を経て、現在のチャックリー王朝（1782～）に至る。1932年立憲革命。

政体：立憲君主制

元首：プミポン・アドゥンヤデート国王（ラーマ9世王）

（1946年6月即位、在位60年）

議会：上院200人、下院500人の二院制(両院とも民選)

政府：タクシン・シナワット首相、カンタティーン・スパモンコン外相

（2006年8月）

GDP：1,633億ドル（2004年）

1人当たりGNI：2,722ドル（2004年）

経済成長率：4.5%（2005年）

物価上昇率：4.5%（2005年）

貿易額：輸出 961億ドル（2004年）、輸入 944億ドル（2004年）

主要貿易品目：輸出 コンピューター、自動車・部品、集積回路、天然ゴム
輸入 原油、機械・部品、電気機械・部品、化学製品

主要貿易相手国：輸出 1.米国 2.日本 3.中国 4.シンガポール 5.香港

輸入 1.日本 2.中国 3.米国 4.マレーシア 5.UAE

在留邦人数：32,442人（2004年10月）

通貨：バーツ（1バーツ=3.11円（2006年7月31日））

1. 内政

1932年の立憲革命以降、軍部主導の政治が続いていたが、92年の軍と民主化勢力との衝突(5月事件)以降、軍部は政治関与を控え、民主的な政権交代手続が定着していた。

1997年に成立した新憲法に従って、2001年1月に下院選挙が行われ、タイ愛国党の圧勝によりタクシン政権が成立した。タクシン政権は、首相の強力なリーダーシッ

プと下院における連立与党の安定多数を背景に、数々の経済改革政策を推進してきた。2005年2月の下院選挙でタイ愛国党は500議席中377議席を獲得、3月14日、タイ政治史上初めて一党単独政権となる第2次タクシン政権が成立した。

その一方で、2004年以降、南部情勢の悪化や鳥インフルエンザ対策などで政府批判の対象となる問題が相次いで発生した。また、タクシン首相の権威主義的な政権運営、身内への利益誘導等に対し、識者や中間層からの批判は強まっていた。

2006年2月、親族の株取引を契機とした首相批判の高まりを受け、タクシン首相は下院を解散した。4月、主要野党ボイコットのまま下院総選挙が行われ、事実上タイ愛国党単独の選挙となる事態となり、選挙結果も議席が確定しない選挙区が多数生じる等の異例の事態となった。その後5月、プミポン国王が選挙を非民主的だったと指摘、さらに司法当局は4月の選挙を違憲かつ無効と判断した。今後、10月にやり直し選挙を行う予定であった。

(なお、議員団帰国後の9月19日、軍部によるクーデターが発生し、国王を元首とする「民主主義統治改革評議会」が設置され、陸海空3軍と国家警察がタイの統治権を掌握した。同評議会は翌20日、今回の統治権の掌握は一時的なものであり、早期に権限をタイ国民に返還する旨布告した。)

2. 外交

タイは伝統的に柔軟な全方位外交を維持しつつ、ASEAN諸国との連携と日本、米国、中国といった主要国との協調を外交の基本方針としている。

タクシン政権は近隣諸国との関係の強化、各国との自由貿易協定(FTA)締結を目指す活発な経済外交、アジア協力対話(ACD: Asia Cooperation Dialogue)の提唱等、地域において積極的なイニシアティブを打ち出している。

また、タイは2003年10月より2004年9月まで、イラク復興支援のため、工兵・医療部隊を中心にタイ軍約450人をイラクに派遣した。

3. 経済

タイは、1980年代後半から日本を始め外国投資を梃子に急速な経済発展を遂げたが、その一方で経常収支赤字が膨張し、不動産セクターを中心にバブル経済が現出した。その後、バブル破壊に伴い不良債権が増大し、経済の悪化を背景にパーツ切り下げの圧力が高まり、1997年7月、為替を変動相場制に移行するとパーツが大幅に下落し、経済危機が発生した。

タイ政府は、IMF及び日本を始めとする国際社会の支援を受け、不良債権処理など構造改革を含む経済再建に努力した。タイ政府の財政政策を含む景気対策、好調な輸出などにより低迷が続いていた経済は回復基調に転じた。

2001年2月に発足したタクシン政権は、従来の輸出主導に加えて国内需要も経済の

牽引力とすることを訴え、農村や中小企業の振興策を打ち出した。これらの内需拡大政策の奏功と見られる個人消費の活性化等により、経済は回復し、2003年は6.9%、2004年は6.1%の成長を達成した。

2005年は津波の被害、干魃の影響、石油価格の高騰等により若干減速し、4.5%の成長となった。2006年にはさらに金利の上昇や政局の混乱が経済に与える影響が懸念されている。

4. 軍事

- (1) 予算 19億ドル(2003年度)
- (2) 兵役 徴兵2年、予備役20万人
- (3) 兵力 正規30万6,600人(陸軍19万人、海軍7万600人、空軍4万6,000人)

5. 日・タイ関係

日タイ両国は600年にわたる交流の歴史を持ち、伝統的に友好関係を維持している。近年は両国の皇室・王室間の親密な関係を基礎に、政治、経済、文化等あらゆる面で緊密な関係を築いており、人的交流も非常に活発である。在留邦人は32,442人(2004年10月在留届ベース)、タイへの日本人渡航者数は約121万人(2004年)、日本人学校生徒数は2,179人(05年1月)に上る。

特に経済面において両国は非常に緊密な関係にあり、タイから見て我が国は貿易額、投資額、援助額ともに第一位である。我が国にとってもタイは東南アジア地域における重要な生産拠点かつ市場であり、現在、バンコク日本人商工会議所加盟企業は1,234社(2005年現在)を数え、タイは対外民間債務の約半分を邦銀から借り入れる等、両国の経済は緊密な相互依存関係を形成している。1997年の経済危機に際しても、日系企業は大規模な撤退を行わず、日本からの増資による支援等を行い、また政府レベルでも危機の直後から、IMFを通じた金融支援、「新宮澤構想」を初めとする円借款、輸銀融資、貿易保険、無償援助、技術協力等、総額144億ドル以上に上る支援国中最大の幅広い支援を行った。

これまでの緊密な経済関係をさらに強固なものにすべく、日タイ経済連携協定(JTEPA)の締結に向け、2003年12月の両首脳による正式交渉開始の合意を受けて政府間交渉が行われてきたが、2005年9月の日タイ首脳会談で大筋合意に至った。同協定ではFTAのみならず、投資、政府調達、協力等幅広い分野における経済関係の強化が目指されている。

また1998年以降、外交・防衛当局者協議を行っているほか、2003年2月、アフガニスタンにおけるテロ対策に際し、海上自衛隊艦船によるタイ陸軍工兵部隊重機の中東への輸送を行う等、両国は防衛面においても緊密な信頼関係を築いている。

(出所：外務省資料)

第2 我が国のODA実績

1. 経緯

最近是国内に抱える余剰流動性や対外債務抑制方針を背景に援助受入額全体として減少傾向にあるが、伝統的にタイは我が国にとっての大口の援助供与先であり、また、タイにとって日本は最大の援助供与国であった。これまで、対タイ援助は主要インフラ整備、人材育成、技術移転等を通じてタイ社会・経済発展に貢献してきた。

日タイのODAの歴史は、1954年に技術協力としてタイから21人の研修員を受け入れたことに始まる。続いて1968年に有償資金協力、1970年に無償資金協力が開始された。

その後、1980年代から1990年代中盤にかけてタイは著しい経済成長を遂げ、1993年には1人当たりGDPが1,445ドルを越え無償資金協力対象国を卒業した。1994年にはタイの成長に伴い、タイと協力して第三国を対象に研修生の受入や専門家派遣を行う第三国支援も開始された。また、1997年の経済危機において、我が国はタイの経済回復に向け積極的な支援を実施した。

2. 援助の意義

これまで我が国は、タイに対してODAを供与することで、同国の経済・社会発展に大きく貢献してきた。ASEANとの関係を重視する我が国の外交において、同地域で存在感をさらに増しているタイとの関係強化は、今後も重要である。

3. 対タイ協力の方向性

現在のタイは、被援助国から援助国へと発展していく過渡期にある。かかる観点から2000年3月に策定された対タイ国別援助計画を2006年5月に改定し、新しい協力量針を示すものとして、「対タイ経済協力計画」を策定した。

我が国としては、同計画の下、今後は、「対話重視」、「相互利益」等に特徴づけられる「新しいパートナーシップ」に基づく協力関係を構築してゆくと共に、民間企業、NGO、大学等の非政府部門との連携を積極的に推進することとしている。

具体的には、産業競争力強化のための国際標準化、物流効率化、情報通信技術等に対する技術協力、あるいは少子高齢化、環境問題等社会の成熟化に備える技術協力を実施するとともに、感染症、広域自然災害、麻薬対策、少数民族支援、人身取引問題等、人間の安全保障の観点から重要な問題について協力を行う。また、高度な技術や我が国の経験・知見を要するものか等十分検討した上で、必要な有償資金協力を実施する。さらに、タイに対する協力経験を活かしつつ、メコン地域開発、アジア・アフリカ協力等のタイとの共同協力を重点的に実施する。

4. 円借款の概要

2005年度までの供与累計額は、2兆447億円で、インドネシア、中国、インドに次いで第4位となっている。最近の例としては、2005年5月に交換公文署名を行った「第2バンコク国際空港建設事業（第7期）」（供与額354.53億円）がある。

5. 無償資金協力の概要

2005年度までの累計額は1,590億円である。タイは経済水準が高いため、基本的に無償資金協力の対象外であるが、例外的に、周辺国にも裨益する広域開発無償資金協力案件として、2002年度から2004年度まで「アジア太平洋障害者センター建設計画」支援を実施した。その他、草の根・人間の安全保障無償資金協力等を実施している。2005年度の実績は、草の根・人間の安全保障無償資金協力等が2.36億円となっている。

6. 技術協力の概要

2005年度までの累計額は2,002億円である。これまで、農林水産、保健・衛生（エイズ対策等）、環境問題、薬物汚染対策等多岐にわたる分野において協力を実施してきた。また、現在交渉中の日タイ経済連携協定（JTEPA）の発効後には、自由化ボトルネック解消のための協力にも取り組んでいく。他方、タイの援助国化等の動きを踏まえ、我が国は二国間協力に限定することなく、タイを拠点とした広域技術協力プロジェクト及び第三国研修等、南南協力の推進にも積極的に取り組んでいる。2005年度の実績は、35.53億円である。

また、研修員受入の累積実績は26,843人、専門家派遣は7,814人である。

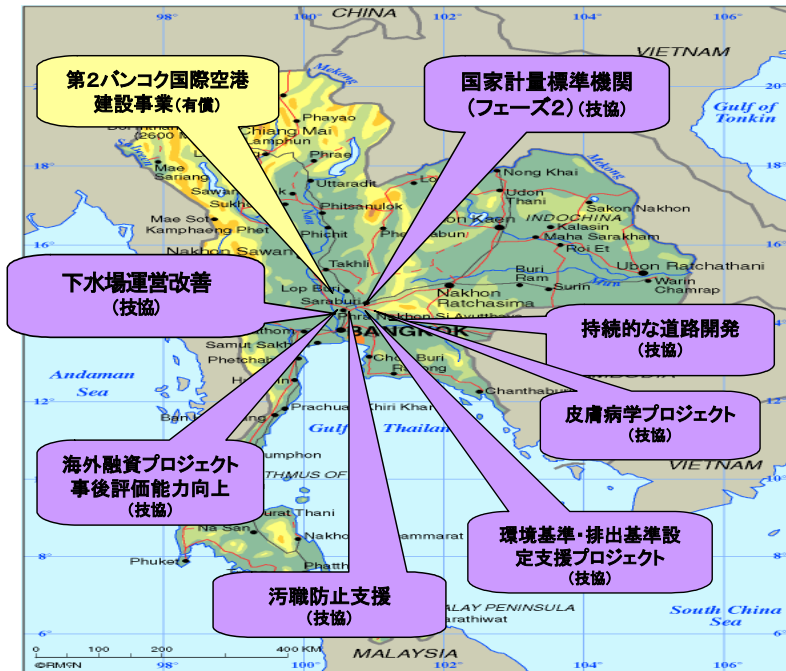
形態別援助実績（過去5年度）

（単位：億円）

年度	有償資金協力	無償資金協力	技術協力
2001	64.05	3.16	69.25
2002	451.70	3.54	56.77
2003	448.52	4.30	42.96
2004	0	5.00	47.02
2005	354.53	2.36	35.53
累計総額	20,447.53	1,590.15	2,002.45

（注）「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース（草の根・人間の安全保障無償資金協力等は贈与契約額ベース）、技術協力はJICA実績ベースによる。

2005年度経済協カプロジェクト



(出所：外務省資料)

第3 調査の概要

1. メーテン郡エイチアイブイ(H I V)感染者支援センター建設計画(草の根・人間の安全保障無償資金協力)

(1) 事業の背景

チェンマイ県メーテン郡在住のエイチアイブイ(H I V)感染者は、貧困な山岳民族や十分な教育を受けていない低所得者層が多く、健康管理等の知識不足、家族への感染拡大、エイズ孤児の増大などが深刻な社会問題となっている。

メーテン郡唯一の公立病院であるメーテン病院は、こうした問題に対処するため、同郡在住のH I V感染者(約 300 人)をメンバーとするグループを組織し、メンバーに対する医療サービス向上、H I V・エイズに関する知識普及、感染者の自立支援等のプログラムを推進しているが、これらプログラムを行うための専用スペースがなく、効果的・効率的な活動が困難な状況であった。

(2) 事業の目的

①病院関係者等とメンバー間での定期集会の開催、②H I V・エイズ知識普及等に関する講習会の開催、③健康・生活相談の実施、④職業研修・実習の実施等のスペースの確保のための支援センターを提供し、H I V感染者及びその家族が抱える問題改善に貢献する。



(写真) 感染者支援センター

(3) 事業の概要

無償資金協力(草の根・人間の安全保障無償資金協力)により、支援センターを建設する。

【支援センターの概要】

1階平屋建て 建物面積計 96 m²

【集会室(64 m²)、相談室(10 m²)、資材置き場(10 m²)、男女トイレ(12 m²)】

事業年度	2005年度
供与限度額	18,348米ドル (邦貨1,963,236円)
契約締結日	2006年2月22日
プロジェクト完了日	2006年7月31日

(4) 現況等

本議員団は、メーテン病院において、ソンポー病院長などから説明を聴取し、質疑を行うとともに、感染者支援センターを視察した。

<説明概要>

当病院のベッドの定数は30（実数は56）で、医師3人、看護師49人、歯科医師3人、その他のスタッフ83人からなる。

メーテン郡における死因は、ガン、心臓病、高血圧、腎臓病、エイズの順である。

メーテン郡において、H I V感染者は1,022人で、うちエイズを発症した者は512人である。H I V感染者のうち抗ウィルス薬を服用した者は200人で、現在でも153人が薬の供与を受けている。

この自助グループは、2001年にでき、現在、300人である。300人の内訳は、174人がエイズ発症者（うち子供が8人）、126人が発症していないが甚大な影響を受けているH I V感染者である。

これまで行ってきた我々の支援活動は、1つ目は、感染者に対するカウンセリングである。月平均約30人の相談を受けている。2つ目は、感染者の家庭訪問で、年間360回行っている。3つ目は、意見交換の場の提供である。4つ目は、学校における知識の普及活動である。例えば、性交渉における正しい知識、コンドームの正しい使い方、社会との共存などについての普及活動である。これまでに5つの学校で約250人の生徒に対して、普及活動を実施してきた。5つ目は、青少年に対するキャンプの実施で、これまでに146人が参加した。

今後は、H I Vに起因する結核及び結核に関する合併症についての活動や家族計画に関する活動も行う予定である。

我々の活動に対し、外部からのさまざまな支援を受けている。それは、日本からの草の根・人間の安全保障無償資金協力による支援、メーテン病院からの場所の提供及びさまざまな医師の支援、ユニセフ、エイズネット及びスパニミット・タイランドからの資金的な援助並びに感染者対策部局からの支援である。

今回日本のODAにより建てられた感染者支援センターは、300人の自助努力グループの活動拠点として、また、職業訓練の拠点、H I Vに関する正しい普及の拠点、青少年に対するキャンプとして利用される。

<質疑応答>

(Q) スポンサーからの援助（外部からの援助）の額はどれくらいになるのか。H I V感染者支援プログラム運営予算はどのようになっているのか。

(A) 治療費は全てタイ保健省からの予算で賄われている。その他のドナーは主に社会的な面での活動費を支援している。

支援額

日本のODA	714,304 バーツ(2006年)
ユニセフ	164,400 バーツ(2005~2006年)
エイズネット	94,200 バーツ(2005~2006年)
スパニット・タイランド	13,200 バーツ(2006年)
グローバルファンド	223,200 バーツ(2005~2006年)
チェンマイ第10地区伝染病予防センター	105,000 バーツ(2005~2006年)

(Q) 感染者が社会から排除される傾向があったという説明だが、それはH I Vに対する関心が高いことを物語っているのか。

(A) H I V感染者に対する社会の関心は非常に高い。かつては社会から排除される状況であったが、我々の活動等により社会から排除される傾向は改善しつつある。

(Q) 学校でのエイズ教育はどのように行われているのか。また、エイズの検査体制はどのようになっているのか。検査の結果陽性と判明した場合はどのように対応しているのか。

(A) 生徒に対する教育は教育省が所管している。性交渉が低年齢化しているので、性教育の授業の中で、小学6年終了までに教えている。

検査は一般的には強制ではなく、自発的に行っている。献血で見つかる場合や結婚の前に検査する人がいる。ただ、妊婦については検査が義務づけられている。

陽性と分かった場合、失望して自殺などしてしまうことがあるので、まずはしっかりと相談して、励まして、抗ウィルス剤を投与しながら、我々のグループに入れて、今後の生活をしっかりとっていくように指導している。

(Q) 説明にあったベッド数、医師、看護師の数はメーテン病院全体の数か。支援センターにおいて従事する者は今説明のあった人たちだけか、他にもいるのか。

(A) 説明の中で紹介した医師等の数はメーテン病院全体の数である。説明で言及した支援センターで従事する者の数は中核となる者の数であり、支援活動のネットワークは郡内全域に及んでいる。様々な方が活動に参加する形態となっている。

(Q) 医者の数が非常に少ないと思うが、日本の医療体制と違うのか。また、外来患者数はどれくらいか。

(A) タイ全体において医師不足は深刻である。当病院には医師3人の他インターン1人がいる。我々の基準では、1万人当たり医師1人で、その基準では当病院は7人になるが、医師が不足している。外来患者数は、1日200~300人である。

2. アヌサンストーン聾学校（技術協力）

(1) 事業の背景

アヌサンストーン聾学校は 1975 年に設立され、幼稚部 2 年、小学部 6 年、中高等部 6 年の教育課程があり、現在の生徒数は約 400 人、職員数は 70 人である。

学区が北部 8 県と広域であるため、300 人が家族と離れて寄宿生活を送っている。幼稚部の受入は 5 歳以上となっているが、遠く離れた村々へは、情報が十分に届いていなく、聾学校の存在を知らなかったり、聴覚障害の発見が遅れたりして、幼稚部への入学が 2～3 年遅れることも多い。

タイ国においては、聴覚障害者コミュニケーションの指導は手話が中心となっている。これはタイ語の特質として声調があることや有声音・無声音の区別があることなどから口語の訓練に困難を伴うことに起因している。

同校では、補聴器を使用した聴覚の活用、手話や指文字などの手指メディア、文字などあらゆるメディアを用いる、トータルコミュニケーションを採用しているが、教員不足、スキル不足のため、十分な効果が上がっていなかった。

(2) 事業の目的

①補聴器を活用した発音発語指導、②幼稚部の指導法の紹介及び実践、③聴力検査や補聴器のフィッティング、についての業務を行う教育経験者(青年海外協力隊員)を派遣することで、同国の聴覚障害者教育の向上に貢献する。



(写真) 青年海外協力隊員による授業

(3) 事業の概要

2005 年 7 月に、幼稚部・小学部の聴覚障害児に対する発話訓練、聴覚活用訓練などの協力のために、加藤亜紀子隊員(養護)が初めて同校に派遣された。

派遣期間：2005 年 7 月 14 日～2007 年 3 月 20 日

(4) 現況等

本議員団は、同聾学校において、加藤亜紀子青年海外協力隊員による授業を参観した後、アヌサンストーン財団長等より説明を聴取し、意見交換を行った。

<説明概要>

アヌサンストーン聾学校は、1975 年にギンポー・ニマンヘミン氏によって、北部 8 県唯一の聾学校として開校(私立)し、8 年後に公立校となった。国の予算とアヌサンストーン基金とプレート基金の援助で運営されている。

現在、このアヌサンストーン財団からの支援が学校運営予算の約 30%を占めている。財団からの資金はタイ政府からの援助が行き渡らない部分の特別活動経費として

活用されている。例えば、補助教員の給料としても支給している。そのほか生徒が直接行う特別活動、例えば、遠足、野外活動、ボーイスカウト・ガールスカウト、さまざまな研究活動にも使われている。そのほか交流のための資金、なかでも日本とタイの生徒交流にも使われている。

私は健聴者であるが日本語が分からないために日本人と交流できないが、日本とタイの耳の不自由な生徒が手話を通して交流している姿に感動した。

今回の隊員派遣により、両国間の交流が促進され、特に聾学校間の交流が緊密化していると確信している。

青年海外協力隊員を派遣してくれた J I C A に感謝している。

<質疑応答>

(Q) 加藤隊員は、補聴器の使用法の協力ということで隊員に応募されたようだが、実際にはそのほかの業務もやっている。どうしてそのようなことになったのか。

(A) J I C A への要請からだいぶ時間が経っていたのが原因の 1 つと考えられる。また補聴器は学校で必要とされているが、買ってすぐ使えるものではなく、それぞれに合わせて調整しなければならない。調整するためには子供たちの聴力を正確に測ることが大事であるが十分でなかった。補聴器の使用法を教えるだけでは十分ではない。指導法をみても日本とはずいぶん違う。子供たちの指導の面で私が伝えることがあるのではないかとここに来て実感した。それで協力内容を補聴器の使用法だけでなく、子供と遊んで言葉を声に出して覚えていくという指導ももっとできるのではないかと思った。

日本では補聴器は障害が発見されたらすぐつけるが、タイでは補聴器をつけないうまま、5~6歳で初めて聴力検査をして、補聴器を使い始める。そのため、その補聴器を使った効果が日本に比べ落ちてくる。この子供たちは寄宿舎に住んでおり、声を使ってしゃべらなければならないという必要性をあまり感じてない。子供たちは手話だけで十分話が通じてしまうので、補聴器だけで言葉を話すということがかなり難しい。補聴器の使用のみに力を入れていても、支援としてはあまり適切ではないのではないかと私は思ったし、学校からも補聴器だけでなく子供の指導の面でも手伝ってくれるところがあれば手伝って欲しいといわれた。募集の際には、指導法も入ってほしい。

(Q) 加藤隊員の指導の効果は出ているのか。注文はあるか。

(A) 加藤先生は、多大な努力をされ、非常にいい影響が出ている。加藤先生は幼稚園児レベルの教育について、日本式の教育方法を私たちに教えてくれた。児童がいい反応をしている。加藤先生は志が高く、幼稚園レベルの教育を重視している。幼稚園レベルの教育は基礎であり、このレベルの教育をしっかり行うことで、その上のレベルの教育にいい影響が出てくる。加藤先生には幼稚園児の教育に止ま

らず、教師に対しても教授法の指導をしてもらっている。そのレベルも幼稚園レベルだけでなく小学校レベルまでやってもらっている。

日本にいるときから周到的準備をしてきてくれたようで、着任当時からタイ語も流ちょうで、これ以上の要望はない。日本からは彼女が初めて来てくれたが、彼女の活動に感銘している。今後も継続的に支援して頂きたい。

(Q) 単にものをプレゼントするよりも、人的交流によりお互いの友好関係を高めることは我々の理想である。

(A) おっしゃるとおり、人的交流をすることで、我々もいい刺激を受けている。日本の子供たちが1週間程滞在し交流した。日本の子供たちもタイの生活をつぶさに見ることで、日本の生活が豊かであると実感できる。1週間は短い但我々学校側としても学校自体も生き生きとしてくる。我々もいい影響を受けている。

生徒のみならず、教師にもいい刺激になる。外国から先生に来て頂くとタイの生徒、教師にいい影響が出る。少なくとも外国の先生が1年以上滞在してくれると、非常にいい効果がある。

(Q) この学校の先生を日本に滞在させ交流する方法もいいのではないか。

(A) この学校のマサヤ先生は、1か月ほど日本で研修を受けている。多くの先生がJICA、アジアマインド、日本のロータリークラブから支援を受け、日本に視察に行っている。それらの経験はタイで生かされている。しかしながら、これまでは短期間であった。年単位で日本に行ったことはない。長期間行くことには関心があるが我々の資金では難しい。日本の先生・生徒との交流は毎年行っている。

(Q) 加藤隊員の指導法というのは日本独特のものなのか。

(A) 私の目標は言葉を育てることで、言葉を育てるには単語を見てこれは何と教えても言葉は育っていかない。人とのやりとりの中で言葉は育つ。タイでは、教師が一方的に教える授業方法であるが、幼稚部の生徒にはできれば遊びの中で言葉を育てていくという方が自然の流れではないかということで提案している。これは日本独自のものではなく、世界の流れではないかと思う。

3. 義肢作成センター支援計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

(1) 事業の背景

国王母君の寄付による義肢財団は、交通事故等により義肢(義足)が必要となった人々(特に貧困層)への無償での義肢提供、義肢利用に習熟できるような技術者の養成等を1992年から行っている。

財団の義肢作成センターは2003年に完成し、セミナー、研修、補修を中心に幅広い機能を有することとなるが、研修機能は今後の重点的機能の一つとなる予定である。

同財団から、センターの建設費用（約 1,000 万バーツ）は、タイ王室及び民間等からの寄付金で賄えたものの、技術者研修用の義肢製造機材一式の購入費（約 340 万バーツ、約 970 万円）については賄えきれず、草の根・人間の安全保障無償資金協力への要請があった。

（２）事業の目的

提供した機材により、タイ全国の病院等に勤務する義肢製造技術者約 200 人を対象に、年間 13 回の義肢製造研修を行うことになっており、タイ全国の義肢使用者の生活機能向上を一層効率良くサポートすることができるようになる。

（３）事業の概要

無償資金協力（草の根・人間の安全保障無償資金協力）により、新規に必要となる技術者研修用の義肢製造機材一式を提供する。

事業年度	2002年度
供与限度額	79,336米ドル（邦貨9,678,992円）
契約締結日	2002年12月17日
プロジェクト完了日	2003年6月3日

（４）現況等

本議員団は、ターチャイ事務局長等から説明を聴取するとともに、同センターの視察を行った。

<説明概要>

義肢財団は、1992年に設立された王母殿下の名を冠した財団であり、名誉会長は国王のお母様、会長は国王のお姉様である。その設立目的は、国籍、宗教に関わらず、あまねく義肢を無償提供し、国内資材での義足パーツ製作・開発すること等である。

国内には多くの切断者がいるので、なるべく多くの方に行き渡ることを願っている。

財団は政府から資金援助を受けていないNGOで、主に国民からの寄付と預金の利子によって運営されている。

財団の主な活動として、モバイルユニットというものがある。これは、タイ北部にある当財団へのアクセスが困難な地方の切断者に義肢を提供するため、地方へ赴きその場で義肢を製造する活動である。

1992年から2006年までに通算89回のモバイルユニットが行われ、18,435本の義足を製作、提供した。モバイルユニットはタイのみならず、近隣のマレーシア、ラオス、ミャンマーでも行っている。

日本からの草の根・人間の安全保障無償資金協力により、技術者研修用の義肢製造機材一式を購入した。ベルトサンダー、カービングマシン、ダクトコレクター、電気ドリルなどで大変助かっている。

また、日本政府の支援のほか、日本財団の支援により 2003 年より 4 年間義肢作成専門家の派遣を受けている。



(写真) センター内の作業場

<質疑応答>

(Q) 財団の運営予算は寄付と利子によって賄っているとのことだが、寄付と利子所得の額はどれくらいか。

(A) 年間予算は 1,800~2,000 万バーツ。う

ち寄付は 1,000~1,200 万バーツ、利子は 800 万バーツ程度（利子の原資である預金は 2 億 5,000 万バーツ程度）である。

(Q) 日本から支援というのが分かるようになっているのか。

(A) **From the People of Japan** というシールを貼っている。

(Q) マレーシア、ミャンマー、ラオスにも義肢を提供しているが、無償か。

(A) マレーシアでは切断者に無償で提供したが、中華系の団体が義肢代を負担した。

(Q) 海外に提供しているということは、国内は十分ということか。

(A) 国内には十分行き渡っている。ただ、義肢は消耗品で 3~5 年で更新しなければならないので、仕事が尽きることはない。タイには義肢を必要とする人が約 4 万人いる。我々は 14 年間に 18,000 本以上義足を製造してきた。もちろん保健省も同様に義足を製造している。

(Q) 切断の原因のうち地雷の占める割合はどれくらいか。

(A) タイでは地雷は約 25%（事故は 40%、糖尿病 15%、生まれつき 10%）。カンボジアは地雷が 90%、ラオスは 80~90%、ミャンマーは 95%。国境付近に地雷が多く埋設されていることが原因だと思われる。

4. 山岳民族博物館（技術協力）

(1) 事業の背景

北タイ一帯には 9 つの山岳民族が、計約 100 万人いるが、人権、貧困、文化の継承等において種々の問題を抱えている。タイ政府は山岳民族に対する理解と自立支援のため、山岳地域の観光振興に努めている。このための内外向け広報活動をチェンマイにある山岳民族博物館が行っている。2001 年に我が国から草の根無償資金協力により

ビデオ撮影機材・編集機材一式と上映室が寄贈された。その有効活用のため、日本に対し専門家（シニア海外ボランティア）の派遣が要請され、2002年12月に派遣を行った。

また、同博物館は、観光・社会教育施設であるため、国内外からの見学者、観光客の来訪が非常に多い。日本からも大学生を中心としたスタディツアーが多く訪れている。このため伝統文化の保存・記録、メディアを利用した広報、博物館広報番組の拡充、古い映像資料のデジタル化、スタッフの番組制作技能向上のためには、引き続き、日本からの指導、助言などの協力が不可欠として後任のシニア海外ボランティアの派遣要請が行われた。

（2）事業の目的

企画、撮影、編集、VCD（ビデオCD）、DVD作成までのビデオ番組制作に関する指導と助言、古い映像のデジタル化に関する指導と助言等を行う専門家（シニア海外ボランティア）を派遣することで、消えつつある伝統文化の保存、記録を行うと同時に、同館の広報活動を充実したものとし、タイ政府が行っている山岳民族に対する理解と自立支援に関する政策に貢献する。

（3）事業の概要

シニア海外ボランティアを、2002年11月から3代にわたって派遣している。

	派遣期間	指導科目	氏名
①	2002年12月～2004年12月	伝統保存視聴覚技術	服部一人
②	2005年4月～2005年12月	伝統保存視聴覚技術	服部一人
③	2005年10月～2007年10月	視聴覚技術	長沢 潔

シニア海外ボランティアは、博物館内メディアプロダクションセンターでの視聴覚広報媒体全般を担当し、

- ① 企画、撮影、編集、VCD、DVD作成までのビデオ番組制作に関する指導と助言
- ② 古い映像資料(16ミリフィルム、VHS)などのデジタル化に関する指導と助言
- ③ その他広報制作全般(デジタル写真撮影、保存、整理及び印刷物のデザイン編集)に対する指導、助言

を行っている。

（4）現況等

本議員団は、社会開発・人間の安全保障省担当者等から説明を聴取するとともに、

長沢潔シニア海外ボランティアの案内で館内を視察した後、意見交換を行った。

<説明概要>

山岳民族博物館は、チェンマイ大学構内にある山岳民族研究所の一部門として1965年に設立された。その後観光施設として拡充することになり、1996年に現在の場所に移転してから、広く観光客やスタディツアーなどで一般の人に親しまれるようになった。現在の所管は、社会開発・人間の安全保障省である。

当館は2002年から現在までJICAから3つの支援を受けている。

1つ目は、日本からのシニア海外ボランティアの派遣である。その方の視聴覚機材についての見識が我々に役立っている。2つ目は、日本からの視聴覚機材の供与である。それを使用し、さまざまな映像を編集し、その映像をデジタル化することが容易になった。3つ目は、具体的な映像資料の作成である。タイ語、英語、日本語の3つの言語で9つの山岳民族に関するVCD（ビデオCD）を制作しており、山岳民族に関する古い映像の編集保存にも取り組んでいる。その他社会開発・人間の安全保障省からもVCDに関する支援を受けている。

JICAからの支援は非常に役立っている。この支援によって、さまざまなサービスを提供できるようになった。広報活動にもよい影響が出てきた。山岳民族等の地域住民の地域における叡智を広く普及することにも役立っている。それらは我々のネットワークを通じて広い知識の普及に努めている。

社会開発・人間の安全保障省を代表して日本政府及び日本国民からの支援に心から感謝申し上げる。

<質疑応答>

(Q) ODAに関して日本政府に対する注文、要望はあるか。

(A) 日本政府からはオーディオ機材の提供を受けた。一般的な問題として、職員の数足りないのが悩みである。資金面でも厳しい。視聴覚資料の制作を行っているが、例えば貴重な民族の家屋に関するデータを保存しようとしても予算が足りず、思うように計画が進まない。青年交流も重要だと思っている。タイ人と山岳民族、外国人と山岳民族の青年の交流ができればいいと思っている。

今後の課題としては、いかにこの山岳民族博物館を山岳民族の発展のためのセンターとして活用し、ネットワークとして活用していくかということだと思う。山岳民族の発展のためには山岳民族が持



(写真) 館内の上映室前での説明

っている「民族の知恵」をいかに活用していくかが、重要な視点だと思う。今後はソフトウェアの充実が重要。例えば、演劇、舞踊、音楽などの、山岳民族の貴重な生活の知恵を収集していきたい。

(Q) シニア海外ボランティア（SV）は何を指導しているのか。技術的に驚いたことはあるのか。

(A) 私は撮影・編集の指導をしている。私の前のSVが3年間指導してくれていた
ので、技術的に驚いたことはない。

(Q) 予算はチェンマイ大学から出ているのか。スタッフの数は十分か。

(A) もともとはチェンマイ大学内の山岳民族研究所であったが、10年くらい前に研究部門だけでなく、もう少し観光客にも来てもらおうということで、この施設を作
ってスタートした。予算は国の予算から出されている。

公務員削減の影響を受けて、学芸員も削減されている。

(Q) 山岳民族に対する差別はあるのか。

(A) タイ南部の人はあまり関心がないのではないかと。タイ語が話せなくて差別を受
けることはある。

(Q) 入場者数はどれくらいか。

(A) 外国人は欧米の方が多い。国別ではたぶんアメリカ人、日本人の順であろう。
入場者はタイ人も含め全体で年間3.5万人。学術関係者より一般観光客が多い。

(Q) オーストラリアやニュージーランドの博物館はスケールが大きい。住居や舟な
ども展示している。そういうものをつくってもいいのではないかと。そうしたらも
っと人も来るのではないかと。

例えば、衣装を着せて写真を撮らせてみたらどうか。

(A) ディスカバリーミュージアムのことだと思うが、我々もそのような計画がある。
広大な土地を既に入手済みで、山岳民族の家屋を6つ移築しているがそれ以上は
予算が付いていない。将来はそこでご飯を炊いて生活を体験するようなことをし
てみたいと思っている。

5. 地方保健医療施設整備事業（円借款）

（1）事業の背景

タイでは、地方における医療サービスの確保及び保健水準の向上のため、ほぼすべ
ての県・郡・村落に公的保健施設が設置されていたが、予算不足により医療設備の拡
充が遅れ、より良質な医療サービスの提供に応えることが困難となっており、国民の
健康増進、医療へのアクセス向上においては、地方医療の充実が課題であった。

(2) 事業の目的

タイ全土において、地域中核病院（17 病院）、県病院（75 病院）、及び総合病院（1 病院）合計 93 の公立病院へ医療機器を供与し、地方の公的保健医療施設を整備・拡充することにより、地方における保健医療サービスの充実を図り、もって住民の健康改善に寄与する。

(3) 事業の概要

事業年度	1996年度
供与限度額	50億円
供与条件	償還期間25年（うち据置期間7年）、金利2.7%
交換公文締結日	1996年9月13日
借款契約締結日	1996年9月7日
貸付完了日	2003年8月

※ 本議員団が視察したナコンピン病院には、約 4,000 万円相当の医療機器が供与された。

(4) 現況等

本議員団は、チェンマイ市のナコンピン病院において、チャッチャワーン・スイリニラン同病院長等より説明を聴取するとともに、供与された機器を視察した。

<説明概要>

ナコンピン病院は 1980 年 9 月 24 日に開院し、当時のベッド数は 75 であったが、現在は 520 となっている。

この病院のサービスは、緊急措置、一般的な医療サービス、移送サービスの 3 つの部門に分かれている。

移送サービスについては、チェンマイ県全県に加え近隣のランプーン県とメイホーソン県に提供している。チェンマイ県における患者の移送は、当病院が全体の 72%を受けている。

現在我々が抱えている課題とそれに対する我々の取組について説明する。

まず、患者の数が増えているが、それに対しベッド数が不足していることである。

2 つ目は医療サービスに対する訴訟の増加で



(写真) 提供された医療器具

ある。

さらに、スタッフや医療従事者の数や医療機器の不足である。今年6月30日現在のスタッフの数は、医師が82人、看護師442人、薬剤師31人、歯科医師10人、その他131人である。患者数は最近増大しており、特に、1日当たりの患者数は、当初1,000人強であったが最近では1,500人近くになっている。また、入院患者も多くなっており、ベッドの占有率も高くなっている。診療科目別の患者数は内科が非常に多い。

当病院において、不足していて今後必要と考えられる医療機器としては、食道から十二指腸を見る内視鏡、腸を見る内視鏡、気管支用内視鏡、超音波エコー、多目的デジタルドップラー超音波装置、運動負荷テスト用機器等である。

J B I Cからは、4～5年前に、酸素吸入器、胃カメラ、腎臓透析器、X線装置、光源装置、腹部内視鏡などを供与して頂いた。我々はそれらを我々の業務に非常に有益に活用させて頂いている。

<質疑応答>

(Q) 供与された機器のメンテナンスやその予算はどうなっているのか。機器の消耗品は高価だと思うがいかがか。日本政府に対する要望事項は何かあるか。

(A) 頂いた機器は有効に活用している。メンテナンスはその製造企業と契約している。その予算は我々で確保できている。メンテナンスは非常に大切であることは重々承知している。消耗品についてはかなり高価だが、いずれにしても必要なものなので予算措置をしている。日本政府に対する要望は、先ほどの説明の中でさまざまな機器が不足していることを申し上げた。タイ政府の予算は限られているので、これらの機器を十分に購入することはできない。

(Q) 消耗品やメンテナンスについては機器の購入契約時に病院側も一緒になって契約しているのか。

(A) 機器に関しては、中央政府で入札し、入札決定後に我々の病院に到着する。そのとき1年間だけのメンテナンス契約がついていた。その後は病院の責任でメンテナンス契約を継続している。もちろん機器を購入するときはこちらの要望を聞いて入札が行われている。

X線装置関連のメンテナンス費用は非常に高い。機器の6～10%になる。100万パーツということであったが交渉の結果60万パーツになった。いずれにしても非常に高い。X線の機器自体はあまり故障しないが、それに使う照明等はよく壊れる。とはいえしっかりしたメンテナンスが必要。ハードウェアに対しソフトウェアが正常に働くかどうか常にチェックしなければならない。メンテナンスの会社は毎年検査をしてくれるが、その負担が非常に大きい。

個人的には、機器の購入の際に機器の価格の何%以内をメンテナンス料にするという契約ができれば、このメンテナンス料をある程度抑えることができ、ハー

ドウェア、ソフトウェアを有効に使えるのではないかと思っている。いずれにしても現在のメンテナンス料は非常に高く我々の負担となっている。

(Q) 日本からの 4,000 万円の円借款がこの病院でどれくらい役に立っているのか。この病院にある機器のどれくらいの比重になるのか。また、国の予算は厳しいとのことだが、機器は増えているのか。

(A) X線装置については 1 台しかなかったが、日本の支援で 1 台増えたので、X線のキャパシティが増え有効に活用できている。この援助は元が十分取れた援助であると思う。日本の X線装置は最新のもので検査の効率が非常に高い。

酸素吸入器については、約 30 台あったところに 6 台支援して頂いた。

占有率は違うが、頂いた機器は全てフル稼働に近い形で有効に活用している。

(Q) 国の予算だけでは賄えなかったのか。

(A) 30 パーツを払えば全ての医療サービスを受けられる「30 パーツ医療制度」ができてからは病院経営が非常に苦しくなった。すなわち「30 パーツ医療制度」を維持するためのコストが非常に高くなって、機器を買う予算が不足している。病院が節約しても機器購入に回せる予算は年間 2,000 万パーツで、これでは我々が必要としている機器が十分に買えない状況である。

(Q) 520 のベッド数ということだが、入院患者数はどれくらいか。説明の中で 1 日の患者数が 1,500 とあったが、外来患者だけなのか。また、医療過誤訴訟はどういうケースが多いのか、訴訟の増加についてどう思っているか。

(A) ベッド数は現在 520。新しい病棟を建設し、300 床増加し 800 強にする計画がある。そうなれば近隣の人口に対応できるベッド数を確保できるが、まだ許可が下りていない。そういう状況なので、ベッドは約 97%の稼働率となっている。これには幅があり、現在のような時期や 3~4 月の暑い時期は 100%近くになるが、そうでない時期には、80%程度まで稼働率が下がる。患者数も同様で、非常に多い時期は外来患者が 1 日約 1,800 人だが、季節によっては減少することもある。

当病院には医師 82 人、看護師 442 人で、殆どの分野の医師がいるが、内科、外科の中でも専門的知見を持つ医師、精神科の医師は不足している。

医療過誤事件は出産の時が多く、母子が死亡したケース、死産や子供の容態が思わしくない場合、産婦人科に限らず手術に起因するもの、治療したが治らないときなどさまざまなものがある。訴えられることが多く、圧迫を感じている。

(Q) MR I (磁気共鳴画像診断装置) 治療を行っているのか。これからは MR I 治療も考えなければいけないのではないか。

(A) MR I の機器はない。

MR I より CT (マルチスライスディテクター) の方がタイの実情に合っている。CTがあれば MR I がカバーする 80~90%のサービスができるのではないか。CTがあれば心臓等の検査は問題ない。背骨周辺の神経は MR I の方が適し

ているという医師がいる。しかし非常に高価であるのが問題である。MRIは1億パーツ程度の予算が必要だが、そうすると他の部門へ予算を配分することが非常に難しくなってしまう。CTは、1回に64スライド以上撮影可能なものが望ましい。そのようなものがあれば、MRIの代替機器として使うことができる。

6. 地域開発事業（円借款）

（1）事業の背景

タイの観光産業は、同国の主要な外貨収入源であり、第7次五ヵ年計画（1992年～1996年）においては、雇用創出、所得向上（観光収入）効果の観点から、地方における観光産業の開発の有効な手段の一つになるものと考えられた。

（2）事業の目的

雇用創出や所得向上、分配効果等が大きい観光産業の振興を通じ、地方開発を推進する。

（3）事業の概要

全国4地域で42の観光基盤整備事業を行うもので、チェンマイ市周辺においては、チェンマイ市芸術文化センターの修復・整備、ピン川河畔の景観整備、城壁修復等旧市街内の景観整備等を実施した。

事業年度	1993年度
供与限度額	43億円
供与条件	償還期間25年（うち据置期間7年）、金利3%
交換公文締結日	1993年9月20日
借款契約締結日	1993年9月22日
貸付完了	2002年7月

（4）現況等

本議員団は、チェンマイ市芸術文化センターにおいて、ポンチャイ・ジナワサティン・チェンマイ市副市長等から説明を聴取するとともに、同センターを視察した。

<説明概要>

チェンマイ市芸術文化センターの建物は、1924年に建てられ、一時期はチェンマイ県の県庁としても使われた。県庁は10年くらい前に郊外に移転したため、この建物を

利用し当センターを整備することとなった。タイ政府観光庁及びJ B I Cの支援により、チェンマイにおける初めてのチェンマイの歴史・芸術を普及する施設を整備することができた。

当センターを含め、J B I Cから当市が頂いたプロジェクトは10以上になる。それらは概ね成果を挙げている。大きな成果を挙げているプロジェクトもある。

特に、このチェンマイ市芸術文化センターに対してJ B I Cの支援を得られたことは我々も非常に有益であったと思う。チェンマイの人々や観光客がチェンマイの歴史文化を具体的に知ることができるという施設はこれまでなかった。

次に、ターペー門に対する支援についても言及したい。ターペー門は城壁の中にあり、チェンマイの歴史を語る上で、代表的な門である。このターペー門は、かつては城壁が破壊され、美観を損ねていたが、この支援によりターペー門はより大規模な形で修復された。

次に、ピン川河畔の景観整備についても言及したい。J B I Cによる支援によりピン川沿いの遊歩道を整備することができた。これにより訪れる人はより美しいピン川の景色を楽しむことができるようになった。J B I Cによる支援はピン川沿い遊歩道整備の一部であったが、J B I Cが始めたのを契機に政府の予算が付いた。



(写真) センター内での説明

J B I Cによるチェンマイ市への支援は友好なる日タイ関係をより明確に表している。

日本人のロングステイは、タイ国においてはバンコクを除けばチェンマイが最も多い。そのためチェンマイ市も日本人に対して多大なる関心を持っている。日タイ友好関係を象徴しているのは日本の総領事存在である。彼は人格も温厚で、非常に親しみやすく、チェンマイと日本の友好関係増進のために尽力しておられる。ここでも日本との協力によって、日本とタイの文化に関する展示会も行なわれた。

このようなチェンマイと日本政府との関係は、友好的な日タイ関係の象徴である。

<質疑応答>

(Q) 日本のODAについて忌憚のない意見を伺いたい。

(A) J B I Cからの支援は10年以上になる。非常に大きな効果が出ている。チェンマイの人々にチェンマイの歴史文化を知らせることが非常に大事だと思っている。

(Q) J B I Cの資料ではこの事業の雇用創出効果に言及しているが、ここでの雇用創出効果について伺いたい。

(A) チェンマイはサービス業に従事する者の比重が高く、県全体では60%になる。

あらゆる分野に影響を与えている。特に観光分野は、つながりが強い。観光業があることによって直接関係のない他の分野にも影響を及ぼしている。ここで働いている者は 32 人だったと思う。

(Q) J B I C によるチェンマイ市に対する支援の概要を説明してほしい。

(A) ①ピン川河畔の景観整備、②ターペー通り、チャン・クラン通りの歩道改良、③メー・カー水路の改善、④メーピン川に架かる主要な 3 つの橋の景観整備、⑤ノン・ブアック・ハット公園の改善、⑥旧市街の遊歩道整備、⑦堀の景観整備、⑧城門及びプラーヤー・メンラーイ塔の改修、⑨城壁の修復、⑩市芸術文化センターの建物修復、⑪市芸術文化センターの展示場・情報センター整備、である。

(Q) いろいろな事業を展開される中で、これが日本との友好の印であるという皆さんの努力というものがあるのか。また、事業を進める上で少し足りなかったという意見があればお聞かせ願いたい。

(A) 日本の J B I C からの支援は、10 以上もあり、それらは日本とチェンマイの友好関係に貢献している。チェンマイ市民レベルでも日本からのさまざまな支援を受けていることは知られている。具体的に友好関係をアピールする努力に関して、日本とタイは協力して、ここで特別展示会を開いた。日本総領事のご協力を頂いて、日本とタイの文化を紹介するフェスティバルを開催し、タイ人のみならず日本人も多く参加した。日本食などをつくって頂いてチェンマイ市民も感銘を受けた。

その公開行事には県知事、チェンマイ選出国會議員、チェンマイ商工會議所などが参加した。総領事とはその後個人的にも親しくさせて頂いている。これらが日本人とタイ人の親密さをアピールする一つの例示である。

J B I C からの支援を受ける過程における問題点についてお答えする。さまざまな工事をしていただいたが、それらは概ね成功していると思う。敢えて申し上げますと、メー・カー水路の改善に関する支援は J B I C による工事自体はうまくいった。工事後、付近の住民がその場所に不法に侵入した。維持管理をよりしっかり取り組んでいきたいと思っている。

ピン川河畔の景観整備に関しては、昨年洪水があったが、これは天然の洪水であった。整備された 3 つの橋に水が上がったが、支援自体には何ら問題なかった。

(Q) J B I C による支援について一般の市民はどの程度理解しているか。博物館の前にはプレートがあったが他の全てのサイトにそのようなものがあるのか。

(A) J B I C からの支援に対しては、かなりの市民が知っているのではないか。地元の新聞に大きくのったこともあるので、多くの一般市民は知っていると思う。

プレートについては、建設サイトの性質によってはプレートが問題なく存続するものと、メンテナンスをしなければならぬところでは、一部だんだんと滅失していくものがある。今プレートがあるのはこの 1 か所だけである。残りについては市の来年度予算で取り付けることになっている。